

## 服薬補助食品の小児散剤に対する苦味軽減効果について

○加藤 綾<sup>1</sup>, 椿井 朋<sup>1</sup>, 中尾 誠<sup>1</sup>(<sup>1</sup>金城学院大薬)

【目的】小児科領域での内服薬を、服用し易くする為に味や臭いを軽減する服薬補助食品が販売されている。本研究では小児科領域で汎用される薬剤に対して、服薬補助食品を使用することにより、薬剤の苦味をどの程度軽減できるのか明らかにすることを目的とし、実際に味覚試験を行うことで、服薬補助食品の有用性について検討した。【方法】①味覚試験：小児科領域で繁用する医薬品 20 品目を各 0.2g ずつ使用し、蒸留水を用いて味覚試験を行った。②服薬補助食品の評価：①同様の医薬品を用い、服薬補助食品(おくすり飲めたねブドウ味、ピーチ味、チョコレート味、お薬じょうず服用ゼリーイチゴ味)各 2.5g、苦味の平均評価で苦味有と判定された医薬品については服薬補助食品 5g にて、味覚試験を実施した。①、②に共通の苦味の評価基準は (I) 苦味の発現が全く認められない、(II) 苦味の発現の有無が疑わしい、(III) 明らかに苦味の発現が認められるが、服用には差し支えない、(IV) 明らかに苦味の発現が認められ、服用に差し支える、としてスコア化し、被験者の平均値が 2 を超えた場合を苦味の発現と判定した。【結果】①味覚試験：少数の医薬品についてメーカー資料(味覚試験)との乖離性が認められた。②ほとんどの医薬品について苦味軽減効果が得られた。服薬補助食品 2.5g で苦味の平均評価が「3」以上を示した医薬品については倍量の 5g で試験を行った。その結果、服薬補助食品 2.5g 及び①の味覚試験と比較して全ての医薬品に対して苦味軽減効果が得られたことから服薬補助食品の有用性が認められた。【考察】多くの医薬品について苦味が軽減できたが、一部の医薬品については酸性の服薬補助食品を添加することで苦味が出現したものもある。よって、水で服用できない場合は中性であるおくすり飲めたねチョコレート味、お薬じょうず服用ゼリーイチゴ味が配合変化を惹起させないため、小児のコンプライアンスを向上させる一助になることが示唆された。